

「東大和市学校施設長寿命化計画（案）」に対するパブリックコメントの結果について

「東大和市学校施設長寿命化計画（案）」について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

1 提出した市民等の数及び提出された意見の数

3人10件

2 意見の提出期間

令和3年10月1日（金）から令和3年10月31日（日）まで

3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

(別紙)「東大和市学校施設長寿命化計画(案)」に対するパブリックコメントの結果について

提出者	意見	意見の要約	市の考え方
1	1	<p>バリアフリー法の改正があり、バリアフリー基準の適合義務施設として新たに公立学校も位置づけられた。また、この法改正による学校施設バリアフリー化整備指針も示されたことから、1 ページ1 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等(2) 目的の中で、計画の位置付けを示した図にバリアフリー化に関する整備計画も記載すべきである。</p>	<p>目的の中で位置づけを示している図は、学校施設の長寿命化計画に係る体系を示しております。バリアフリー化に関する整備計画は策定しておりませんが、建替えや長寿命化改修に係る基本計画及び基本設計にあたっては、「学校施設バリアフリー化推進指針」を踏まえ検討してまいります。なお、バリアフリー化につきましては、21 ページ5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等(1) 改修等の整備水準及び⑤バリアフリー改修において基本的な考えを示しております。</p>
	2	<p>3 ページ2 学校施設の目指すべき姿(3) 地域コミュニティの核や防災拠点としての整備において、「地域の防災拠点、避難場所として災害時の対応に配慮した施設整備も進めます」となっているが、バリアフリーの文言を入れ、「～災害時の対応に配慮した施設整備としバリアフリー化を進めます」としてください。</p>	<p>地域の防災拠点、避難場所として災害時の対応に配慮した施設として整備していく中で、バリアフリー化を進めてまいります。バリアフリー化につきましては、21 ページ5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等(1) 改修等の整備水準及び⑤バリアフリー改修において基本的な考えを示しております。</p>
	3	<p>17 ページ4 学校施設整備の基本的な方針等(1) ①学校施設の長寿命化計画の基本方針の中に、改正バリアフリー法を記載してください。</p>	<p>①は、長寿命化計画を策定する上での方向性を示したものであります。改正バリアフリー法をはじめ関係法令につきましては、遵守しなければならないことから記載しておりません。</p>

	4	23 ページ 6 長寿命化等の取組み（1）改修等の実施計画では、国がバリアフリー化推進の重点期間として改修の補助率を上げている 2025 年度までにはほとんどの改修が間に合いません。実施計画を早めることはほぼ不可能であることから、国に補助率アップの期間延長を強く要望してください。	バリアフリー化推進に係る補助率アップの期間延長につきましては、機会あるごとに国に要望してまいります。
	5	改修等の実施計画は、建物の老朽化を反映したものとありますが、学校のバリアフリー化推進指針を踏まえ、教育課や障害福祉課とも連携した上で、将来要配慮児が就学する予定なども含めた計画としてください。	学校施設の長寿命化計画であることから、建物の老朽化等を反映しています。建替えや長寿命化改修に係る基本計画及び基本設計にあたっては、「学校施設バリアフリー化推進指針」を踏まえ、学校や関係課とも連携して進めてまいります。
	6	改修等を進める際には、防災課、障害福祉課等の関連部署と連携すると共に、施設の利用者である市民、特に障害者、高齢者、妊産婦等の意見が確実に反映されるよう、当事者参画の仕組みを取り入れる旨、計画に反映してください。	「学校施設バリアフリー化推進指針」を踏まえ、学校施設を利用する障害者、高齢者、妊産婦等の意見の反映につきましては今後検討してまいります。
2	1	3 ページ 2 学校施設の目指すべき姿（2）安全とうるおいをもたらす施設整備の実現、21 ページ 5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等（1）改修等の整備水準について、令和 2 年度にバリアフリー法が改正され、基準適合義務の対象となる建築物として公立小学校等が追加されました。改正バリアフリー法を踏まえたものとなるよう希望します。	改正バリアフリー法を遵守し取り組んでまいります。

	2	<p>21 ページ5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等 (1) 改修等の整備水準⑤バリアフリー改修における表記 の「だれでもトイレ」について、バリアフリー法が改正され たことで「高齢者障害者等用便房 (バリアフリートイレ)」 とするべきではないか。</p> <p>また、車椅子使用やおむつ着用し、副籍交流をしている 子どもに配慮し、エレベーターや大型ベッド (ユニバーサ ルシート) の設置をお願いします。</p>	<p>本計画 (案) 中の「だれでもトイレ」とした表記を「バ リアフリートイレ」に修正いたします。</p> <p>エレベーターやユニバーサルシートの設置につきました ては、施設整備の基本計画・設計等の段階において検討し てまいります。</p>
	3	<p>文部科学省の「学校施設バリアフリー化推進指針」にお ける、既存学校施設のバリアフリー化の推進において、関 係者の参画と理解・合意の形成を示している。この中で、学 校、家庭・地域、行政等の参画により、幅広く関係者の理 解・合意を得ながら、既存学校施設のバリアフリー化に関 する整備計画を策定することが重要であり、その際、学校 施設を利用する地域の障害者、高齢者、妊産婦等の意見を 聞き検討することが有効であると示されている。このこと を踏まえて、行政の各部署の連携と障害者 (副籍交流をす る特別支援学校の児童・生徒と保護者含む)、高齢者、妊産 婦等の意見が反映されるよう当事者の参画ができるように していただきたい。</p>	<p>建替えや長寿命化改修に係る基本計画及び基本設計に あたっては、「学校施設バリアフリー化推進指針」を踏まえ 進めてまいります。学校施設を利用する障害者、高齢者、 妊産婦等の意見の反映につきましては今後検討してまい ります。</p>
3	1	<p>21 ページ5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等 (1) 改修等の整備水準⑤バリアフリー改修について、</p>	<p>建替えや長寿命化改修に係る具体的な計画の策定や設 計にあたっては、「学校施設バリアフリー化推進指針」を踏</p>

	<p>市内の学校は、肢体不自由の子供たちに優しい造りになっていません。そのため、大多数が副籍交流を望んでいながら直接交流に難しさを感じたり、躊躇したりしています。副籍交流でさえそのような実態のため、就学にはさらに難しさがあります。大規模改修にあたっては具体的な設計をする場合には、肢体不自由児・者ご本人やその保護者の声を取り入れくださることを強く望みます。</p>	<p>まえ進めてまいります。学校施設を利用する障害者、高齢者、妊産婦等の意見の反映につきましては今後検討してまいります。</p>
--	--	--